

JAマイカーローン

サマーキャンペーン

お取扱い期間

平成29年6月1日(木)～平成29年8月31日(木)

素敵なカーライフをお手伝いします!



借入期間 10年以内

最軽減

金利

年 **2.00** %

組合員及び同居の親族(同一敷地内含む)の方、
ハイブリット車、電気自動車、クリーンディーゼル車、福祉車両の購入者、
くみあいオートセンターからの購入者のいずれかの方

*返済額の試算につきましては、JA窓口までお問い合わせ下さい。

*審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

*ローン商品の詳しい内容は、裏面概説書又は店頭にて説明書を用意しております。

詳しくは最寄りのJA支店にお問い合わせ下さい。

南城東支店 Tel.0557-23-2250 中部支店 Tel.0558-22-1713 朝日支店 Tel.0558-22-0582 中川支店 Tel.0558-43-0125
稲取支店 Tel.0557-95-1211 稲梓支店 Tel.0558-28-0003 竹麻支店 Tel.0558-62-0305 仁科支店 Tel.0558-52-0036
下河津支店 Tel.0558-32-0303 稲生沢支店 Tel.0558-22-0319 南中支店 Tel.0558-62-0511 安良里支店 Tel.0558-56-0301
上河津支店 Tel.0558-35-7234 白浜支店 Tel.0558-22-0861 三坂支店 Tel.0558-62-2233 宇久須支店 Tel.0558-55-0236
熱川支店 Tel.0557-23-1255 下田支店 Tel.0558-22-0814 松崎支店 Tel.0558-42-0119 田子支店 Tel.0558-53-0180
本店 Tel.0558-23-6014



<http://taiyo-ja-shizuoka.or.jp/>

商品概要説明書

J AマイカーローンN

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

商品名	J AマイカーローンN
ご利用いただける方	<p>○当農協の営業地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。ただし、就職が内定した方で、入社月の 3 か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買は除きます。</p> <p>①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金（お借入金額は 100 万円以下とします）。</p> <p>⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>ただし、就職が内定した方の場合については、300 万円を上限とします。</p>
借入期間	<p>○据置期間を含め 6 か月以上 10 年以内とします。なお、据置期間は就職が内定した方のみを対象とし、ご融資日からご融資対象者の入社前月末日までの範囲内とします（最大 3 か月）。</p>
借入利率	<p>○固定金利となり、お借入時の利率を完済時まで適用いたします。</p> <p>○お借入利率には、年 0.85% の保証料を含みます。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>
担保	<p>○不要です。</p>
保証人	<p>○当 J A が指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合… 1,080 円～3,240 円</p> <p>②一部繰上返済の場合… 1,080 円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 1,080 円の条件変更手数料が必要です。</p>
その他	<p>○印紙税が別途必要となります。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または総務部総務課（電話：0558-23-6000）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県 J Aバンク相談所（電話：054-284-9913）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（J Aバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記総務部総務課または静岡県 J Aバンク相談所にお申し出ください。</p>